

(新)「いきものにぎわいプロジェクト」推進費

50百万円(0百万円)

自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催(平成22年)に向けて、生物多様性の重要性について国民の理解を得るとともに、多様な主体の参加、協働による取組を展開する。

(1)「いきものにぎわい100人委員会」の設立と民間参画の推進

各界に広く参加を呼びかけて、官民パートナーシップ組織である「いきものにぎわい100人委員会」を設立する。同委員会は、民間参画の輪を広げる中核組織とする。

同委員会は、ワークショップ形式により、生物多様性保全の意義、重要性をわかりやすく国民に伝え、社会に浸透させる方策を提言するとともに、その推進役を担う。

(2)「いきものにぎわいキャンペーン」の実施

生物多様性の重要性について国民の理解を得るための広報キャンペーンとして、「100人委員会」の提案を得て「いきものにぎわいキャンペーン」を展開する。

「いきものにぎわいフェスティバル」などのイベントを開催し、市民レベルでの関心を盛り上げる。

「my風土宣言～3つのアクション～」を登録することにより、各地域に固有の生物多様性の保全について、市民一人ひとりの自主的な行動(アクション)を促すため、「生物多様性サポーター」活動を展開する。

(3)地方自治体版生物多様性保全戦略の手引き、企業活動ガイドラインの策定

地域活動の具体的な指針となる生物多様性戦略を、都道府県や政令市等が、地域の自然的社会的特性に応じて策定するための手引き書を作成する。

企業の自主的取組を促すため、海外企業の事例も参考としつつ、原材料調達等における行動原則を企業等との協働によりガイドラインとして策定する。

2. 事業計画

(1)「いきものにぎわい100人委員会」の設立と民間参画の推進：平成20～22年度

(2)「いきものにぎわいキャンペーン」の実施：平成20年度～22年度

(3)地方版戦略の手引き、企業活動ガイドラインの策定：平成20～22年度

3. 施策の効果

- ・民間のアイデアを取り入れることで、よりわかりやすい形での生物多様性の重要性の社会への浸透が可能となる。それにより、様々な主体による地域の自然に根ざした活動が活性化し、人と自然が共生する社会の構築が着実に進むことが期待できる。
- ・また、これらの取組を通じて、生物多様性条約COP10の開催を契機とした生物多様性保全への取組を飛躍的に推進し、国内外にアピールを行う。

4. 備考

「いきものにぎわいプロジェクト」推進費：49,762千円

(1)「いきものにぎわい100人委員会」の設立と民間参画の推進：21,366千円

(2)「いきものにぎわいキャンペーン」の実施：11,646千円

(3)地方自治体の手引き、企業ガイドラインの策定：16,750千円

いきものにぎわいプロジェクト推進費

21世紀環境立国戦略(平成19年6月閣議決定)

【戦略2】 COP10開催を契機に生物多様性の重要性について国民の理解を得るための取組を展開するとともに、(中略)都道府県レベルでの生物多様性保全戦略の策定などによる「いきものにぎわいプロジェクト」を展開し、国と地方公共団体、そして民間との連携による取組を強力に進める。

第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

【基本戦略1】 生物多様性保全の重要性を広く社会に浸透させるため、多くの国民や団体が関心を持ち、それぞれの地域での生物多様性保全のための活動に主体的に参画するようながす「いきものにぎわいプロジェクト」を推進する

< 事業内容 >

1. 「いきものにぎわい100人委員会」の設立と民間参画の推進

官民パートナーシップ組織
「いきものにぎわい100人委員会」の設立

委員会は、ワークショップ形式により、わかりやすく国民に伝え、社会に浸透させる方策を提言するとともに、その推進役を担う

2. 「いきものにぎわいキャンペーン」の実施

「いきものにぎわいフェスティバル」の開催

「my風土宣言～3つのアクション～」の登録による市民の自主的な行動を促進

3. 地方自治体版生物多様性保全戦略の手引き・企業活動ガイドラインの策定

地方自治体版生物多様性保全戦略の手引きの策定

企業活動ガイドラインの策定

・諸外国の事例を参考
・様々な主体と協働